

# 一般質問通告事項一覧表

平成27年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	門田 淳	ふるさと納税について	5月10日の北海道新聞の一面にも掲載されておりましたふるさと納税について、倶知安町でも寄付金を募っておりますが、今後、どのような取り組みをお考えでしょうか。町長の見解を伺います。	町長	
2	〃	第一駐車場（ニセコヒラフエリア）について	ニセコヒラフエリアの基盤整備は進んでいると思いますが、昨今の状況を見ると日本人のお客さんも増え、観光バスも入ってきており第一駐車場が混雑しております。その中で、 ①第一駐車場、サンスポーツランドの役割は今後どのように考えておられますか。 ②ニセコヒラフエリアでは従業員用の住宅が不足しております。公営住宅や町営住宅の活用や民間アパートなど補助金で従業員用の住宅を増やせないでしょうか。 ③教職員の住宅、厚生病院の職員用のアパートについては、それぞれ現在倶知安町にどのくらいあり、その使用率状況と稼働率が低いのであれば活用することが出来ないでしょうか。 この3点について町長の見解を伺います。	町長	
3	〃	人事について	「お年寄りにやさしく、若者が躍動する町」づくりをスローガンに掲げ、まず組織の見直しで「部制」を廃止して課の再編を行いスタートを切りました。そこで、 ①再編してこの2カ月間でどのように変わってきたのか。 ②ここ10年余りで役場職員が20名ほど削減されてきているが、転換期を迎えている今、平成21年度から改正されていない人事の倶知安町職員定数条例を見直しするお考えはないのでしょうか。 ③他町村が取り入れている準職員制度を検討して人手不足な課に人員の補充をしたり、非正規職員の方々の前向きな雇用体系の見直しのお考えはないのでしょうか。 この3点町長の見解を伺います。	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
4	門田 淳	待機児童について	<p>町長の公約の大きな柱のひとつになっております子育て支援があります。中学生までの医療費無料化は素晴らしいと考えます。今後は、統合保育所にむけても整備が進んでいると思います。</p> <p>議会で何度も取り上げてきた問題ではありますが、待機児童解消には施設面積と人員確保が必要です。そこで</p> <p>①今現在、倶知安で入所を希望されている待機者数はどのくらいでしょうか。</p> <p>②施設面積が解消されていると仮定して、現在入所希望されている待機児童数が解消されるのに必要な有資格者（保育士）の人員は何人必要ですか。</p> <p>③有資格者（保育士）の募集状況はどうですか。</p> <p>この3点、町長に見解を伺います。</p>	町長	
5	〃	給食センターについて	<p>給食センターについては、交付金の活用を前提として予算編成をしていましたが、交付金の採択に至らなく交付金の1億2000万円がなくなったことで、地方債や一般財源で予定通り工事を行うとのことですが、そこで</p> <p>①平成27年度の給食センター事業に関わる交付金活用申請が全体で120件のうち30件が採択されているのですが、その30件に入れるような情報収集や取扱いされる努力はなされたのでしょうか。</p> <p>②予定されていた今年度の国庫支出金の財源は金額が少ないのですが、平成28年度では国庫支出金は1億円になります。その財源の内訳はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>③前提が崩れたので、再度、民設民営もしくは公設民営のお考えはないのでしょうか。</p> <p>この3点町長の見解を伺います。また①③についても教育長の見解も伺います。</p>	町長 教育長	
6	古谷 眞司	旧東陵中学校の利用について	<p>旧東陵中学校は、平成24年度に閉校、平成25年4月に新設倶知安中学校に統合しました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>旧東陵中学校は平成 22 年度には平成 25 年 3 月に閉校にする事が決まっていた。その時点では閉校後の利用については、今後検討するとの事で、耐震工事を実施しています。</p> <p>それから、5 年経っても未だ利用がなされていません。その間、様々な角度から利用方法を検討してきたとも聞いていますが、利用の方向性が見出されていません。</p> <p>閉校してから 2 年が経過し、利用されてない校舎は、外見及び内部設備は決して良い状態と思えません。</p> <p>旧東陵中学校の利用について、これまでの検討経過と今後の見通しをお聞かせください。</p> <p>また、施設を放置していても良いことはないと思いますから、利用できるものであれば、様々な地域活動の場として提供することが出来ないのでしょうか。スポーツ活動や文化活動、地域の集まり等の活動に提供していただければ、地域の活性化を促し、施設の維持にも繋がると思います。</p> <p>町長の見解を求めます。</p>		
7	〃	新学期における小中学校グラウンドの早期利用について	<p>豪雪の町である倶知安町内の各小中学校のグラウンドは冬期間、地域の除雪の雪堆積場として利用されています。雪解けが遅く子供たちの活動がどこの近隣町村よりも遅い時期の利用となっています。</p> <p>冬期間の雪の堆積場としての利用は、地域社会にとってとても大切であり、重要な事と考えています。</p> <p>本年に於いては、倶知安町の積雪ゼロは 4 月 18 日でしたが、倶知安町内のグラウンドが全面使用できたのが、それより 10 日ほど後でした。</p> <p>今年も例年通りに、融雪を促進するために除雪業者による雪割り等が行われたり、PTA や少年団が除雪をしたり努力はしています。しかしながら絶対量が膨大な為、融雪時期が近隣町村より、1 カ月近く遅れています。4 月の時期は、グラウンドを求めて遠い地域まで練習に行っているのが現状です。</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(7)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>倶知安町の小中学校の教育環境整備のために、グラウンドに堆積した雪を排雪し、近隣地域に劣らない環境をつくる事が重要と思われるが、教育長の見解を求めます。</p>		
8	木村 聖子	女性の社会進出と地方創生について	<p>町政執行方針の重点施策に「子育て支援」を掲げ、保育整備にも取り組んでいることは評価するところです。</p> <p>一方、地方創生が全国自治体の課題として、わが町でも取り組みはじめたところですが、地方創生には地方の自立が求められており、真の地方創生には地域力・住民力の底上げが必要となり、中でも女性の力を社会でどのように活かしていくかが重要です。しかし、女性が社会で活躍していくには、社会風土の意識変化や企業の協力が欠かせないところです。そこで社会に浸透させるためにも、行政から示していくことが必要と考えますが町長の見解を伺います。</p> <p>1. 倶知安町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づく、産休、育児休暇・育児参加休暇、介護休暇等を取得するにあたっての職場のバックアップ体制はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>2. 職員のスキルアップや能力を引き出す為の研修等が行われているのでしょうか。</p>	町長	
9	〃	屋外運動施設の環境整備について	<p>わが町は国際的スノーリゾートを抱え、ウインタースポーツに取り組む町民が多いのはもちろん、夏季には自然豊かな環境によりスポーツに取り組む町民が増えております。</p> <p>特に旭ヶ丘多目的広場・中央公園などは、子供たちが日ごろよりサッカー等でも多く利用しています。サンスポーツランドにおいては、観光客にも利用されております。</p> <p>スポーツは健康増進・病気予防に寄与することを考えると、幅広い世代に利用しやすい環境づくりは欠かせないことです。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(木村 聖子)		<p>前頁より</p> <p>施設環境を整えることは、利用者の技術の向上に寄与するとともに、ケガや熱中症の予防につながります。</p> <p>また、安全で快適な環境を整えば、各地からの合宿やイベントの誘致につながり、通年型観光を推進するにあたって有効な手段の一つになると考えます。</p> <p>そのためにも利用者が安心・快適に利用できるように環境整備の充実を図るべきと考えますが、施設の整備方針について町長に伺います。</p> <p>1. 炎天下や雷等における一時休憩・避難場所はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>2. トイレや水飲み場の位置を示す案内板がなく、初めて利用する人にとって分かりにくい状態ですが、今後見直す計画はあるのでしょうか。</p>		
10	作井 繁樹	平成 27 年度町政執行方針について	<p>1、町政執行方針の位置付け 町長はじめ、職員の方々の日常業務における羅針盤、道しるべとしても、その位置付けは上位であるべきものと考えているが、残念ながらいわゆる「コピペ」感が拭えない。改めて町政執行方針の位置付けを伺う。</p> <p>2、町長の政治姿勢 政治は「情」、その基本姿勢は「利他心」、利他的であるべきと考えるが、“はじめに”の部分の「着実に足跡を残してまいりたい…」との表現は、利己的と受け取る人も多いと思うが、改めて町長の政治姿勢を伺う。</p> <p>3、学校給食センター (1) 補正予算の提案時期 交付金申請不採択に伴う今年度の不足分を補うための補正予算、今定例会に提案できなかった理由、並びに行政報告しなかった理由、その上で補正予算の提案時期を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>(2) 一連の経過への想い 直接的な機関名は避けるが、ルール変更、見落とし、連絡の不備など、ここ数カ月間のいわゆる「お上」に対して愚痴の一つもこぼしたいものと推察するが、一連の経過への想いを伺う。</p> <p>(3) 町民への説明責任 今般の決断を評価はするものの、多くの町民が関心を持つ案件でもあることから、町長自らがしっかりと町民への説明責任を果たすべき、見解を伺う。</p> <p>4、エリアマネジメント 論点整理、精査の手順、意見集約、合意形成など、今後の進め方を伺う。</p> <p>5、消防 羊蹄山ろく消防組合の現状、並びに今後の課題について、組合管理者としてではなく、あくまでも倶知安町長として、要望なども含めた想いを伺う。</p>		
11	〃	札幌市の2026年冬季五輪・パラリンピック招致	<p>アルペンスキー高速系（滑降、スーパー大回転）競技開催に対する認識と、誘致に向けた今後の取り組みを伺う。</p>	町長	
12	〃	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正	<p>法改正の趣旨に対する認識と、「総合教育会議」の事務局を「学校教育課」とした経緯、更には大綱に盛り込むべき柱となる方針を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
13	作井 繁樹	平成 27 年度教育行政執行方針について	<p>1、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 法改正の趣旨に対する認識と、新しい教育委員会制度運用の課題を伺う。</p> <p>2、学校給食センター 学校給食センターに関わるここ数年間の町教委の対応を一言で表すならば「脇が甘い」と思う。多くの町民が関心を持つ案件でもあることから、町教委としてなんらかの「けじめ」が必要と考える。今年度の本体工事入札前に一つ、更には来年度に予定される備品購入においても一つ、教育委員会として具体的な誠意を示すべき、見解を伺う。</p>	教育長	
14	山田 勉	新幹線駅実現に向けた現時点の取り組みと考え方について	<p>北海道新幹線倶知安駅が 15 年後に完成する予定となって、町民の様々な意見が H23 年駅周辺まちづくりに関するアンケートで出されていました。利用者数、料金、在来線利用に関する意見等、期待もあれば、町の負担増による懸念等、私も新幹線駅が出来る事により町が様々な角度で活性化される事を願う 1 人として、新町長の考え方を改めて伺いたいと思います。さらに現時点でどのような手法で取り組みがなされているのかお聞かせください。</p>	町長	
15	〃	後志羊蹄山麓中心にふさわしい行政作り町の対応について	<p>地方公務員法 第 6 節 服務（服務の根本基準）第 30 条「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とあります。</p> <p>私が 20 代の時、畜産林政のある職員に町として黒毛和種（肉牛）に対して助成を考えてほしいと話を持ちかけたことがあります。当時 11 戸生産農家でしたが取りあってくれませんでした。</p> <p>現在は 2 戸しかいません。町の特色等様々な要因はあるにしても、対応が閉鎖的で話になりませんでした。JA 等の助成事業等情報もありませんでした。今は情報や反応が早い時代です。ましてや、倶知安町は近くに道の出先機関もあるのに物事が他町村に比べて先を越されています。</p> <p>反応、対応力がなさ過ぎると思っています。初心に帰って取り組む考え方が必要だと考えます。町長の見解をお聞かせください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
16	田中 義人	給食センターについて	<p>給食センターの新設にあたり、昨年度までに受けて来た説明とは大きく条件が変化しているが、基金の取り崩しや起債によってそれを補い、予定通りに建設するとの事。今後の公共施設の更新は、PFIやリース形式等財政指数に直接的影響を与えない方法を考慮すると3月定例で明言されていました。予算組みを大きく見直さなければならない今、改めて伺います。</p> <p>1) 他の公共施設の更新を含めた財政シミュレーションは行いましたか。されているのであれば、内容をお示し下さい。</p> <p>2) 新給食センターが稼働するまで、現在の給食センターをおよそ2年間稼働させなければならない。しかし最近の献立について、利用者から不満の声が上がってきている。その不満の理由は、施設の老朽化だけが理由にはならないと考えるが、どのように対応していくのか。</p>	町長	
17	〃	地方創生とエリアマネジメント	<p>倶知安町において地方創生の政策としては、エリアマネジメントに見られる自主財源創出によるまちづくり、ひとづくり、しごとづくりだと考えます。</p> <p>倶知安町は観光という切り口では国内有数の有利な条件が揃っており、注目を集めて来ました。</p> <p>そして、グローバル化が進んで起きた課題解決の為に制定されたエリアマネジメント条例が今、別の観点からも中央省庁から注目されています。徴収条例に手間取っている事から、研究会等を立ち上げて、財源の徴収方法についての法的な取りまとめを行い支援しようという動きもあります。この倶知安をロールモデルにして、地方創生一つの処方箋になり得ると捉えられているのではないのでしょうか。</p> <p>こういった経緯の背景には、有識者の方々の協力があるの事ですが、地方創生とエリアマネジメントは密接な関係にあると言えます。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>俱知安町役場のエリアマネジメントの検討体制が過去4年間から大幅に改善されなければ、地方創生でいう「やる気のある町」とは見なされず、有識者からの協力体制も失われ、予算も付けられなくなるのではないでしょうか。</p> <p>有識者を迎え、地方創生の検討体制を整えなければならない今、待った無しの状況にあると考えますが、町長のリーダーシップが求められます。これらの見解を伺います。</p>		
18	榎 政信	役場職員体制について	<p>町長が就任されて4カ月が経ちました。町長の公約として「行政改革」が掲げられており、その一つである「部制」から「課制」への組織体制の変更は、3月の臨時会に提案されて4月から実施されております。もう一つの柱である「副町長の2人体制」については、どのようになっておりますか。方向性や見通しをお示し下さい。</p> <p>職員の配置について、今年度は11名の職員の入替えがありました。職員の皆さんは、志や希望をいっぱい各職に就いていると思います。この度の新規採用により、若年層の比率が増えた年齢構成となったと思います。しかし、技術職や専門職の配置は、ギリギリか不足の状況であり、他職の兼務も多く担当しており、非常勤や臨時職員で補っているようです。数年以内には、技術職や専門職不在の状態も現実となりそうです。</p> <p>様々な課題に対応していくためにも、バランスのとれた年代構成や技術職・専門職の配置が欠かせないと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>また、少子高齢化における、退職者の再任用制の有効的な運用や定年年齢の引き上げなどキャリアのある人材の活用を推進し、長年の経験や能力を發揮して課題に対処する行動的で実行力のある体制としなければならないと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>町民のために職員が一丸となって取り組む体制について、町長のご見解を具体的にお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
19	柿 政信	農業の担い手育成について	<p>商工業や全ての産業に対して共通の課題である後継者や担い手の育成について、随分以前から課題となっており、なかなか解決策がないまま今日においても頭を悩ます問題であります。</p> <p>農業においても、同様に厳しい状況のようです。町としても、これまで「農業後継者及び担い手対策事業補助金」などで支援しておりますが、事業の概要とこれまでの成果をお示し下さい。</p> <p>北海道が各市町村に対して行った「担い手育成・確保に係るアンケート調査」の結果によると、担い手に期待しているのは、後継者や新規参入者としており、法人化や企業の参入は少数派のようです。</p> <p>また、後継者を確保するためには、農業所得の向上や配偶者対策、そして、給料制や休日制をポイントとして挙げられています。</p> <p>本町において、後継者の目途のたっていない農家さんは高齢化が進んでおり、後継者が見つからない場合、離農という最悪のシナリオとなりかねません。倶知安農業高校の卒業生の就農率は、どうなのでしょう。また、JA ようていにおける、新規就農者の受け入れや育成事業など担い手対策の現状は如何でしょうか。</p> <p>農業委員会でも、毎年出されている農業振興施策に関する建議書で担い手対策の実施を求めています。待ったなしの状況だと思いますし、町としても具体的な施策を講じるべきと思います。</p> <p>町長のご見解をお聞かせ下さい。</p> <p>また、農業委員会会長からもご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長 農業委員会 会長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
20	榊 政信	都市公園の環境設備について	<p>本町の都市公園 13カ所の内、0.25ha 前後の広さの街区公園が 9カ所あります。ジャングルジムが 1カ所ポツンとある「ちびっこ公園」や「しらかば公園」「みどり公園」「あかしや公園」などは遊具も 2・3 台でトイレも設置されておらず、子どもたちの利用も少ないような印象を受けます。トイレがあるのは「どんぐり公園」「しらゆき公園」「さくら公園」「レルヒ記念公園」「六郷鉄道記念公園」の 5カ所です。全て水洗化されていますが、さくら公園は今年、和式便器から洋式便器への改修工事が行われますが、しらゆき公園についても和式便器のため、洋式便器への取替えの要望が多く寄せられています。</p> <p>総合公園の旭ヶ丘公園には、「わんぱく広場」とプール横の「中央広場」にそれぞれトイレが設置されていますが、汲み取り式で便器も和式となっており、公園利用者に不評のようです。特に、小さなお子さんを持つ保護者からはトイレの改善の声が多数あり、今年、旧水遊び広場に遊具の新設が予定されていますが、集客効果も疑わしい様な気がします。</p> <p>公園には、小さな子やその保護者、散歩中の方や高齢の方、障がいのある方など様々な利用者がおりますので、誰にでも使い易く、安心・安全なトイレの整備が必要です。子育て環境の整備といった視点からも重要です。また、災害時の避難場所にも指定されているので、災害用トイレとしての役割もあります。町長の公約の一つでもあるので、町長のご見解と今後の対応についてお聞かせ下さい。</p>	町長	
21	阿部 和則	地方版総合戦略について	<p>昨年 11 月に制定された「地方創生法」は、2060 年時点で 1 億人規模の人口を維持する為、都道府県と全自治体においても人口減対策を来年の 3 月まで策定するよう求めています。「まち・ひと・しごと総合戦略」5 カ年計画です。国も力を貸す、すなわちお金も出すから 5 年間で 30 万人の若年雇用を生み出していきたいという法律です。これに用意する予算はおおよそ 2 兆円。普通地方交付税の約 1 割にあたります。しかも、<u>キチンとしたプラン</u>を作った自治体には手厚く配分するとしています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(阿部 和則)		<p>前頁より</p> <p>キチンとしたプラン。すなわち自治体の実情を反映した実現可能なプランということになります。しかも、PDCA サイクルや KPI の導入も義務付け、策定時における数値目標と実施後の検証を徹底するよう求めています。コンサルに丸投げしたような画一的なプランは評価に値しないし、交付金も減額する内容になっています。今年度、倶知安町総合戦略策定事業として 787 万円を計上していますが、人口減対策や若年雇用創出にどう取り組むのか、数値目標はどのように設定するのかお答えください。</p>		
22	〃	国の変化と地方自治体の対応について	<p>国の借金が 3 月末現在で 1,053 兆円に達し、財政改革は待ったなしの状況です。財務省は、聖域とされてきた社会保障費や地方交付税も含めた歳出全体の削減強化に乗り出しました。もうすでに、地方交付税は 3 年続けて減額されており、交付金も成果主義の導入により、自治体間に格差がつくようになります。前段で質問した「新型交付金」も、先月、5 月 27 日に成立した「保険者努力支援制度」もその一例です。交付税を減額する代わりに、成果を上げた自治体には交付金を手厚く配分し、やる気のない自治体や、やったふりの自治体との差別化を図っていこうとのこと。</p> <p>地方交付税は、自治体間の財政格差を是正し、国民が平等に行政サービスを受けられる仕組みが目的で作られましたが、結果として、ガンバラナイ公務員とガンバラナイ自治体を作ってしまいました。その仕組みを改め、国も地方も真剣に社会保障費の縮減、人口減少問題や地域力の向上に取り組む、国の決意の表れでもあります。地方交付税の減額から条件付き交付金の増額、バラマキから成果重視へと国が変わろうとしている今、求められているのは地方自治体の力量です。すなわち、職員のやる気と能力です。地域の実情を鑑みた施策を自らが立案し、実施し着実に成果を上げていく、そのような職員が求められています。</p> <p>「第 5 次総合計画」でも、成果を重視した行政運営や人材の育成が挙げられていますが、どのように変わったのか、どのように変えていくつもりなのか具体例を持ってお答えください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
23	盛多 勝美	双葉ダムについて	<p>双葉ダムは、倶知安土地改良区に管理業務を委託しているわけですが、昨年7月に施設上における不具合の発生によりトラブルがありました。</p> <p>その中で、ゲート板の腐食による、次年度以降の利用が出来ない旨の報告がありましたが、その後の利用について万全なのかお聞きしたい。</p>	町長	
24	〃	旭ヶ丘公園観音像について	<p>先日、倶知安青年会議所の地域振興事業として、旭ヶ丘公園33観音像の周辺整美活動が実施されました。私も町民の一人として、知りたい、見たいとの思いで参加しました。観音像の周りの雑草刈、遊歩道の掃除などでした。青年会議所の会員や農高生など約60名が参加しました。</p> <p>大正11年、町内の観音講に所属する女性を中心に33体の観音像を建立、多くの巡礼者がおとずれ倶知安名所の一つと数えられていたそうです。現在は、石造も傾き、遊歩道も荒地の状況でありました。</p> <p>そこで、青年会議所の事業の一環として、もう一度、倶知安の名所として輝きを取り戻すために周辺整美を行うと町民に呼びかけたのです。この観音像は、本町にとっても大事な資源であります。是非活用され倶知安町の名所として整備してほしいです。</p> <p>町民の憩いの森として、散策、健康増進の場として利用することと思います。</p>	町長	
25	森下 義照	町内の公園に設置された遊具の状況と整備状況について	<p>少子化時代の現在、子供は大事な存在になっています。親とともに社会的な遊びの機会を提供し、成長にも役立つと考えられる遊具について、町内の公園に各種遊具が約31基程あるようですが、平成25年第3回の定例で、町内に点在する公園内の遊具の管理と整備状況についての質問を致しました。その際13ヶ所で24年度39基のうち9基が使用不能で、25年度も同様であり、26年度で39基中31基使用可能との回答を得ています。しかし、3才未満の親子連れで遊べる遊具は現在のところまったく見あたりません。更新予定ではあるが未定であるとの報告が現在も続いている状況です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(森下 義照)		<p>前頁より</p> <p>よって、次の事項について望みのある回答を求めます。</p> <p>(1) 平成24年度から更新未定となっている遊具について何時の時点で解消するのか。</p> <p>(2) 各遊具の点検整備は、何時の時点で点検整備がなされ安全に使用出来るようにするのか。また、誰が実施し結果の保管はあるのか。</p> <p>(3) 新規遊具の設置予定はあるのか。</p> <p>(4) 平成27年度現在の時点で都市公園等遊具の設置状況と各遊具の程度についてお示し下さい。</p> <p>(5) 前回の回答で万が一事故が発生した場合は、全国町村会総合賠償保険で範囲内の補償をするとありましたが、そんな問題ではないと考えます。以上のことについて町長の万全な対応策を伺います。</p>		
26	三島 喜吉	<p>倶知安町活性化と免税店の取組みについて</p>	<p>倶知安・ニセコエリアの観光客の入り込みが150万人を超え、ひらふ地区の延べ宿泊数43万人が観光客として来られており、その中でも外国人観光客が60,000人を数え、ひらふ地区が全国的にも大きな活況を呈しております。</p> <p>外国人向け免税店の取り組みが、町内でまだ数店舗を数える程度であります。昨年10月に外国人客の利便性を高めるために免税品目の拡大をし、また今年4月から消費税免税制度の拡充がなされてきております。今回の制度改正でいろいろな複雑な手続きが第3者に委託され一括して処理されることで、利便性がより高められるようになってきました。</p> <p>そこで、山の富を少しでも市街地に波及させていくために、倶知安町として商店組織や観光組織との連携で一括の専用窓口を設置しながら取り組みをすすめ、倶知安町の活性化を推し進めていく必要があると思っておりますが町長のご見解をお願いします。</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
27	三島 喜吉	東京五輪競技の合宿誘致について	<p>2020年の夏季五輪が2013年に東京開催が決定され、国内でも機運のたかまりが出てきております。そういった中で道内自治体でも五輪合宿の誘致をわが町でということで、現在24の市町村が手をあげております。</p> <p>先日、この9月に正式種目になるであろうソフトボール競技種目の合宿への打診依頼で北海道ソフトボール協会の関係者が来町されておりますが、このことは町の経済活性化だけでなく、子ども達のスポーツへの関心・振興やレベルアップに繋がるものと確信しております。</p> <p>倶知安町の活性化としての大きな位置づけとなるものと期待しておりますが、倶知安町として早急に体制を整備して取り組んでいく必要があると思っております。町長のご見解を伺います。</p>	町 長	
28	小川 不朽	可燃ごみ固形燃料化処理が始まって	<p>これまで倶知安町は循環型社会の形成に向けたごみの減量化、資源化及び適正処理の推進を積極的に努めてきました。そして、本年3月から可燃ごみの固形燃料化処理の実施に至り、「燃やす」から「資源化する」に大きく転換を果たしました。</p> <p>3カ月間実施して、衛生ごみの出し方や生ごみを可燃ごみと混ぜないことをはじめとするごみの分別方法が町民に周知されている実態にあるのかどうか、取り組みのさらなる推進を願う観点から、5点にわたって質問します。</p> <p>可燃ごみの量は、生ごみ分別処理が始まった平成17年度以降は大きく減少してきてはいたものの、この5年間については1割ほどの増加傾向にあります。また、資源化率も54%から51%ほどに落ち込みも見せています。町民の分別意識の低下がその数字に表れているのではとも思いますが、①その要因についてどのようにとらえているか伺います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(小川 不朽)		<p>前頁より</p> <p>この2カ月間、処理施設に搬入されている「可燃ごみ」の成分の内訳は、固形燃料化適合ごみ 66%、衛生ごみ 15%、生ごみ 5%、その他ごみ 14%ですが、</p> <p>②生ごみは、透明の指定袋に入れて出すこととしています。生ごみが 5%、さらにその他ごみ 14%を合わせると 19%の不適合ごみが混入しています。この実態をどうとらえているか伺います。</p> <p>③15%の衛生ごみが手作業で分別された後はどのように処理されているのか伺います。また、衛生ごみの再資源化に向けた計画があるのか伺います。</p> <p>清掃センターにおける可燃ごみの焼却業務はこの3月6日を最後に終了しましたが、清掃センターでは受け入れた可燃ごみは毎日、廃棄物及び資源物処理業務受託業者により固形燃料化処理施設へ運搬しているとのことですが、</p> <p>④町民が燃料化処理施設へ直接搬入するという手段はあるのか伺います。</p> <p>⑤町民に対し、排出マナーや分別精度の改善を促す啓発活動の重要性について伺います。</p>		
29	〃	新教育委員会制度について	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地教行法）が、本年4月1日に施行され新教育委員会制度がスタートしました。これは1956年の地教行法制定以来約60年ぶりの制度改革です。</p> <p>この新制度「元年」において、倶知安町の教育行政、倶知安町の教育はどう変わっていくのかという観点から3点にわたって伺います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(小川 不朽)		<p>前頁より</p> <p>今回の改革の主な変更点に、教育委員長と教育長の一本化、首長による大綱の策定、総合教育会議の設置などがあげられますが、</p> <p>①新設された総合教育会議について、 役割・構成員・内容・運営などについて、また取り組みの進捗状況及び今後の計画について伺います。(先日の教育行政報告で一定程度述べられていますが、総合教育会議を招集する町長に伺います。)</p> <p>②大綱の策定について、 2014年7月文科省通知によると、大綱とは「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」とされていますが、法律には規定がないため、大綱に何を記載するかは首長に委ねられています。大綱策定の意義と内容、策定された大綱が対象となる期間、また策定に至るまでの計画及び進捗状況について伺います。</p> <p>③新しい教育委員会制度のもとで、 これまで維持してきた教育委員会制度の独立性を今後どのように確保されるのか、また倶知安町の教育はどう変わっていくのか伺います。</p>		
30	笠原 啓仁	<p>「空家特措法の全面 施行」 本町として取り組む べき課題は</p>	<p>先月26日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行となりました。本町では同法に先がけて「倶知安町空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、町内の空き家対策を進めてきました。そこで以下の点についてお尋ねいたします。</p> <p>①法の全面施行により本町として新たに取組まなければならないことはありますか。</p> <p>②国では法に基づき「特定空き家等に対する措置」に関するガイドラインを策定したとのことです。ガイドラインと本町条例の共通点、相違点などについてご説明ください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(30)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>③本町条例でいう「危険な状態にある空き家等」の実態調査をされていると思います。その調査方法をご説明ください。</p> <p>④調査結果に基づき、「危険な状態にある空き家等」「特定空き家等」に該当する「空き家」はあるのでしょうか。</p>		
31	〃	「新たな保育所」準備はどこまで進んでいますか	<p>今年の3月定例議会で「本町における新たな子育て制度」についてお尋ねしました。私の質問に対し町長は「公立保育施設の整備は、統合保育所として平成30年度開設を目標に進めていく」と答弁しました。</p> <p>そこで、あらためて以下の点についてお尋ねいたします。</p> <p>①統合保育所の建設地の選定状況はどうなっていますか。</p> <p>②統合保育所は「木」を基調とした建屋にしたいとの考えのようですが、その点はどうですか。</p> <p>③統合保育所設置に向けて解決しなければならない課題・問題などについてご説明ください。</p> <p>④統合保育所開設に当たっての保護者への周知や保護者からの意見・要望等の把握はどうされていますか。</p>	町長	
32	〃	「医療保険制度改定」町民生活や本町への影響は	<p>先月27日、「医療保険制度改革関連法」が参議院で可決、成立しました。高齢化で厳しさを増す医療保険財政を安定させることが法制定の目的のようです。町民生活をはじめ本町の国保運営にも大きく影響してくるものと思いますので、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①今回の改定では、入院中の食事代の値上げや大きな病院を受診した場合の定額負担導入など、患者個人の負担増が盛り込まれているようです。負担増の具体的内容についてご説明ください。</p> <p>②国民健康保険の運営を市町村から都道府県に移行するなどの医療制度改革の方向性も示されているようです。その内容についてご説明ください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(32)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>③「医療保険財政の健全化」が法制定の大きな目的のようです。今回の関連法の制定により赤字状態から抜け出せない本町の国保財政は多少なりとも改善されますか。</p> <p>④本町の国保会計の赤字からの脱却の「決め手」の一つに、国保税の滞納分の収納にあるように思いますが、この点についてはどう考えていますか。</p>		
33	〃	<p>「子どもの貧困」 詳しい調査と細やかな施策を</p>	<p>この件に関しては、昨年の3月定例議会で法の施行に伴う本町としての取り組み等についてお尋ねしました。法施行から1年半が経とうとしていますが、あらためて何点かについてお尋ねいたします。</p> <p>①法の第4条及び第14条では地方公共団体としての責務や施策等について規定しています。有効な対策や施策を講ずるためにも、まずは正確な実態把握が必要となります。本町における「子どもの貧困率」含む「貧困状況」はどのようになっていますか。</p> <p>②法では都道府県における「子どもの貧困対策計画」策定の努力規定があります。北海道では策定していますか（質問通告による資料要求ができないようなので、もし計画があるのでしたら答弁においてその内容をご説明ください）。</p> <p>③法では国及び地方公共団体が貧困対策として「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する支援」「経済的支援」等の各種支援を講ずるとしています。これら各種支援に関する本町としての具体的施策についてご説明ください。</p> <p>④貧困が結果として子どもの学力低下につながると言われています。本町においてもそのような傾向があるのでしょうか。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
34	笠原 啓仁	「自転車の危険走行」防止に向けた啓発が必要です	<p>「改正道路交通法」が6月1日から施行されました。これにより自転車運転における「危険行為」に対する処罰が厳しくなるようです。以下の点についてお尋ねいたします。</p> <p>①昨年1年間の本町における自転車事故の概況についてご説明ください。</p> <p>②多くの町民が生活の一部として自転車を運転しています（平坦な地形がらか倶知安町は自転車の数が多いように思います）。今回施行となった改正道交法での規定を意識して運転している方は少ないと思います。法律での規定ですので「知らなかった」では済まされません。また、取り締まりの対象が14歳以上とのことです。中学生も取り締まりの対象となりますので、相当綿密な啓発活動を行わなければ「危険運転」の内容が運転者に浸透しないと思います。運転者への啓発活動はどうか。</p> <p>③観光業界の皆さんは「冬はスキー、夏は自転車」を標榜し、さまざまなイベントを開催するなどして本町への集客に努力されています。事故防止ということが大前提ですが、本町を「自転車のまち」として売り出す観点からも、マナーある自転車運転の励行は不可欠だと思います。この点をどう考えますか。</p>	町長 教育長	
35	原田 芳男	泊原発について	<p>原子力発電所で発生する核のゴミについての地方自治体に対する説明会が経産省資源エネルギー庁主催で非公開で2日に行われました。</p> <p>住民が原子力発電所に様々な不安を持っていますが、資源エネ庁の秘密主義はその不安をあおるだけです。</p> <p>1、一旦事故が起きると壊滅的被害が広範囲に及び長年故郷に戻れない。原発は再稼働せず、即時廃止を求めるべきではありませんか。</p> <p>2、原子力発電所で発生する高レベル放射性廃棄物の処理が未だ定まっていません。無責任な再稼働は許されません。直ちに廃炉を求めるべきではありませんか。</p> <p>町長の見解を問うものです。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
36	原田 芳男	子ども・子育て支援 について	<p>1、保育料の設定に関し「子ども手当」創設にともなって年少扶養控除と特定扶養控除の上乗せ廃止に伴って廃止前の所得を算定して決められていましたが27年度から「再算定しなくてもよい」としました。</p> <p>この通達を受け保育料の値上げが懸念されることから、国会でも共産党の宮本徹議員の質問を受け3月9日に内閣府が決定した「自治体向けFAQ＝よくある質問＝{第7版}」で市町村の判断で新規利用者も年少扶養控除を加味して利用者負担額を設定することを妨げるものではありませんと追加されています。</p> <p>我が町でも子育て支援の観点から再計算されるべきと考えます。</p> <p>我が町で、はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>判る資料を示していただき明確な答弁を求めます。</p> <p>2、公園、遊園地の改善を求める意見、質問は様々な団体や個人そして議会でも取り上げられてきました。</p> <p>その指摘を纏めると</p> <p>①危険個所の放置</p> <p>②遊具の撤去後そのままになっている</p> <p>③公園の有効利用のための措置が必要では</p> <p>④遊具が撤去されたままなどです。</p> <p>このままでは遊具のない公園になり、ただの空地になるのではと危惧されます。</p> <p>次世代を担う子供の健全な発達成長を願い、子育てを支援する立場で取り組まれるべきではないでしょうか。</p> <p>町長の見解を問うものです。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
37	原田 芳男	国保税及び介護保険料の減免を	<p>国保税や介護保険料の負担は限界となっています。</p> <p>それにも拘わらず介護保険は、昨年、基本階層で 1,000 円以上の引き上げが実施されました。</p> <p>また、国保税についても失業、収入の低下によって滞納や払うのが不可能となる世帯が増えています。高齢者生活支援金制度や国の保険者支援金の増額を活用し介護保険、国民健康保険の引き下げを求めます。</p>	町長	
38	〃	公衆浴場の改善を	<p>昨年の東湯の廃業を受け、倶知安町では文化福祉センター一階のデイサービスセンターの入浴施設を公衆浴場として利用しています。</p> <p>しかし、利用者の間からは浴槽や洗い場の狭隘が指摘され改善が求められています。</p> <p>町としてもこの声にこたえるべきでは。</p>	町長	
39	〃	学校教育における保護者負担の軽減について	<p>アベノミクスで景気が良くなったといっていますが、現実、非正規職員の増加や失業など収入の減が広がっています。</p> <p>小学生、中学生の 20%が要保護、準要保護の対象者という状況です。</p> <p>それだけに、義務教育における保護者負担は軽減を進め、基本的にはゼロに向けて取り組むべきです。</p> <p>保護者負担の大きなものとして給食費、修学旅行、入学準備などがあります。</p> <p>現在これらの費用は要保護、準要保護家庭においては公費で援助されています。</p> <p>しかし、入学時費用については項目も不明確であり十分とは言えません。せめて保護者が衣類、靴など廉価なものを選択する権利があるべきではないでしょうか。</p> <p>倶知安中学校においてはジャージ、上履きは指定のものとされています。しかもご丁寧にメーカーも指定されています。</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(39)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>なぜメーカーを指定する必要があるのでしょうか。非常に疑問に思います。</p> <p>1、入学時の費用はかかった実費を支援すべきでは</p> <p>2、ジャージ、上履き等は形状のみの指定とし、メーカー指定はやめるべきでは</p> <p>3、なぜジャージ、靴などのメーカー指定が必要なのか明確な理由を示してください</p>		
40	坂井 美穂	認知症高齢者に優しい地域づくり	<p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を目指し、新たな国家戦略「新オレンジプラン」が本年1月に策定されました。その中では「認知症サポーター」の存在と活動にも更なる推進が示されております。全国には平成27年3月末時点で約600万人のサポーターが誕生しており、地域の実情に応じた活動をされております。そこで、本町ではこれまでどのような取組をされてこられたか、その現状と今後の「認知症サポーター」の養成と活動の支援に対してのお考えをお伺いいたします。</p> <p>また、学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>次に、認知症のひとを含む高齢者が生活しやすい環境（ハード面）の整備として、建築物等のバリアフリー化に対しての今後の取り組みに対してのお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
41	坂井 美穂	旧東陵中学校跡地の利活用について	<p>旧東陵中学校の活用に対し、これまで様々な議論がなされてきたことと存じます。</p> <p>今回、町外から人を呼び込む施設としての利活用ができないかを御検討して頂きたく質問いたしました。</p> <p>一案として、合宿所としての再利用であります。全道でもスポーツの受け入れが増加し、多くの市町村が地域の活性化に結び付けております。当町では夏、冬通しての活用が見込まれ、それに伴う雇用の創出、経済効果、そして長期ビジョンでの人口の還流が期待されるのではないかと思います。是非、宝としての活用がなされることを期待しております。町長の見解をお伺いいたします。</p>	町 長	